



島根県報

平成20年 6 月 3 日 (火)
第 1,988 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

告 示		
道路の区域の変更	(道路維持課)	1
道路の供用開始	(")	2
公 告		
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
正 誤		
平成20年 5 月 27 日付け島根県報第1,986号中	(薬事衛生課)	3

告 示

島根県告示第506号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道 路 の 区 域			管轄する地方機関の名称	備 考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	講武古江線	松江市鹿島町上講武1671番2地先から同1171番地まで	前	メートル 8.00 ~ 28.00	メートル 774.00	松江県土整備事務所 交通安全工事 拡幅 片側歩道設置	
			後	9.00 ~ 28.00	774.00		
"	松江鹿島美保関線	松江市鹿島町御津589番2地先から同1118番1地先まで	前	4.40 ~ 8.00	24.20	道路改良工事 拡幅	
			後	7.60 ~ 12.00	24.20		
"	遥堪今市線	出雲市矢野町668番2地先から同市小山町578番1地先まで	前	A	9.00 ~ 12.00	278.00	出雲県土整備事務所 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ 一部河川管理者へ返還
				B	13.90 ~ 36.20		
		後	A	9.00 ~ 12.00	158.00		

		出雲市矢野町668番2地先から同市小山町578番1地先まで	B	13.90 ~ 36.20	262.50		一部事業用地と交換
"	浜田美都線	浜田市熱田町518番7地先から同町510番1地先まで	前	12.00 ~ 48.00	140.00		道路改良工事
			後	26.00 ~ 52.00	140.00		拡幅
"	弥栄旭インター線	浜田市金城町小国イ510番1地先から同イ507番1地先まで	前 A	8.00 ~ 12.00	213.00	浜田県土整備事務所	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 払下げ
			前 B	12.00 ~ 25.00	220.00		
			後 B	12.00 ~ 25.00	220.00		
"	匹見左鐙線	鹿足郡津和野町左鐙横島2057番4地先から同地先まで	前	9.00 ~ 16.00	110.00		災害防除工事
			後	9.00 ~ 32.50	110.00		拡幅
"	"	鹿足郡津和野町左鐙古屋敷谷道上1568番1地先から同町左鐙小河2444番11地先まで	前	4.50 ~ 5.20	60.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所	災害防除工事
			後	12.00 ~ 20.00	60.00		拡幅
"	"	鹿足郡津和野町左鐙小河2444番12地先から同2442続1番1地先まで	前	3.80 ~ 8.10	163.00		災害防除工事
			後	20.50 ~ 44.00	163.00		拡幅
"	"	鹿足郡津和野町左鐙小河2441番7地先から同2441番6地先まで	前	4.00 ~ 5.00	110.00		災害防除工事
			後	19.50 ~ 116.00	110.00		拡幅

島根県告示第507号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年6月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	184号	出雲市佐田町八幡原784番4地先から同764番地先まで	メートル 334.70	平成20年 6月3日	出雲県土整備事務所	

県 道	講武古江線	松江市鹿島町上講武1671番 2 地先から同 1171番地先まで	774.00	平成20年 6 月 3 日	松江県土整 備事務所	
-----	-------	-------------------------------------	--------	------------------	---------------	--

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により公告する。

平成20年 6 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

出雲市大塚町647番 2 外274筆

面積 107,055.55平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島県広島市南区京橋町 2 - 22

株式会社 イズミ

代表取締役社長 山西 泰明

正 誤

平成20年 5 月27日付け島根県報第1,986号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
11	下から20	80円	90円

